

あなたの卓越した技術・技能を発表するチャンスです。

匠の技

募集

川口産業技術・技能者大賞

表彰盾・記念品 研鑽金 **30万円**

川口耀き賞

表彰盾・記念品 研鑽金 **10万円**

川口技あり賞

表彰盾・記念品 研鑽金 **10万円**

川口グッドアイデア賞

表彰盾・記念品 研鑽金 **10万円**

川口チャレンジ賞

表彰盾・記念品 研鑽金 **10万円**

募集期間

2011 6.1 (水) ~ 30 (木)

対象者

- ①川口市内の事業所で働く現役の技術・技能者で卓越した技術・技能を有すること。
- ②技術・技能が市内産業の発展に結びつく生業に従事する技術・技能者であって、個人の趣味・嗜好でのものづくりでないこと。
また、新製品や開発製品など単に製品を評価するものでないこと。

応募用紙配付場所

労政課、支所、行政センター、駅連絡室、公民館等にあります。

応募・問い合わせ先

川口市役所経済部労政課 TEL: **048-258-7921**

〒332-8601 川口市青木2-1-1

川口市産業技術・技能者顕彰制度

応募要領

対象者

次のすべての要件を充たしている技術・技能者であつて、国の「卓越技能者表彰」を過去に受賞された方は除きます。

- 川口市内の事業所で働く現役の技術・技能者で、卓越した技術・技能を有すること。
- 勤務実績、日常行為等において、他の技術・技能者の模範と認められる者であること。
- その他特筆されるべき能力、業績を有すること。
- 技術・技能が市内産業の発展に結びつく生業に従事する技術・技能者であつて、個人の趣味・嗜好でのものづくりでないこと。また、新製品や開発製品など単に製品を評価するものでないこと。

募集期間

平成23年6月1日(水)～6月30日(木)

応募方法

- 市民、事業所、業界団体等からの推薦による他、対象者本人が応募することもできます。
- 応募用紙(推薦書及び調書)に必要事項を記入し、労政課に持参ください。 **郵送不可**
- 応募用紙は労政課、支所、行政センター、駅連絡室、公民館等に用意してありますので、応募される方はご請求ください。

受賞者の決定

受賞者の選定については「川口市産業技術・技能者顕彰制度審査委員会」において審査し、その報告を受けて市長が決定いたします。

受賞者に対する処遇

川口産業技術・技能者大賞及び各部門受賞者には、表彰盾・記念品を授与するとともに研鑽金を支給いたします。

受賞者の義務

受賞者の決定を受けた方については、市及び関係機関が実施する技能振興に関わるイベント等に積極的に協力をお願いすることがあります。

顕彰式

平成23年11月予定

応募及び問い合わせ先

川口市役所経済部労政課

〒332-8601 川口市青木2-1-1
TEL.048-258-7921

《顕彰の種類》

この顕彰制度は、大賞(最優秀賞)と4つの部門賞で構成されています。応募された方の中から、下記に例示した大賞及び部門賞の要件にふさわしい方を顕彰いたします。

① 川口産業技術・技能者大賞

永年にわたって、本市産業界の発展に貢献し、産業技術・技能者としての実績が高く評価されるとともに、継続的な活躍が見込まれ、下記の要件に該当する技術・技能者

- 技術・技能が、その分野で最高の評価を得ており、その道の第一人者と目されていること。
- 産業界において、広く他の技術・技能者の模範となっていること。
- 新分野の開拓、技法の開発などを通じて、川口の産業を国内外に広め、市産業の発展に寄与した者であること。
- 自らの技術・技能を次世代に伝えることに力を尽くしていること。

② 川口耀き賞

永年にわたり、熟練した技術・技能をもって産業界の底力となって貢献している技術・技能者

③ 川口技あり賞

優れた技量または伝統的な技術・技能をもってその分野の発展、継承に貢献している技術・技能者

④ 川口グッドアイデア賞

優れた発想をもって新製品の開発、販売促進、技術・技法の改良などに顕著な業績をあげている技術・技能者

⑤ 川口チャレンジ賞

新分野の開拓、新技術の開発等に意欲的に挑戦している技術・技能者